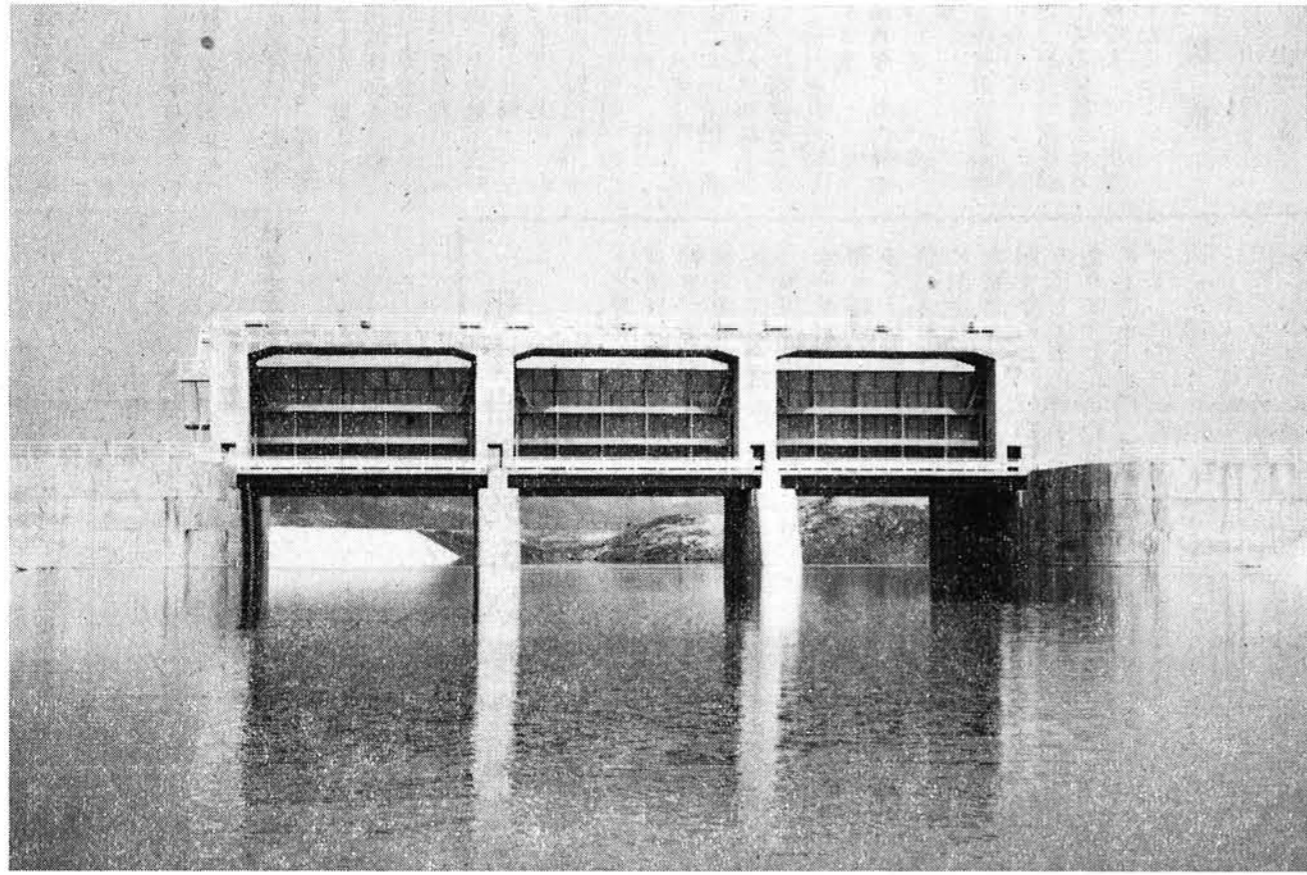


町長内山大三筆

昭和44年10月10日 発行 / 与板町 (代表者与板町長内山大三) 編集 与板町だより編集委員会



● 新黒川に逆流止め水門が完成

昭和40年から黒川流域低湿地帯のいつ水、たん水を防ぐための黒川分流工事と河状整理が大がかりな規模で進められてきましたがこのたび下流の工事の終わった新黒川に工費6億3千万円をかけた逆流止め水門が完成しました。この水門は信濃川からの逆流を防止するためのものですから洪水などの際には大きな威力を発揮するものと思われます。

● 人口の動き

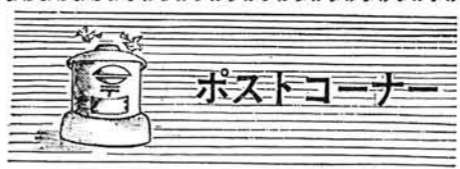
9月30日現在		()は8月末との比較	
人口	8,156人 (+19人)		
男	3,950人 (+13人)		
女	4,206人 (+6人)		
世帯	1,784 (+2)		
出生	17人	死亡	4人
転入	22人	転出	16人

おもしろな内容は
 九月定例会 昭和四十三年
 度各会計の決算等を可決
 田中幹事長を迎えて黒川
 改修促進大会開く
 昭和四十三年度各会計決算
 のあらまし
 赤い羽根募金に協力を
 棟札に見る与板小学校の
 歴史
 お知らせ

与板町錦鯉品評会の開催

期日 10月19日 (日曜日)
 会場 与板小学校プール

品評会は第1部から第5部迄に分かれ大きいものは59cm以上、小さいものは19cm未満の愛好者自慢の又、丹精こめて飼育された逸品の錦鯉が数多く出品されます。是非観覧において下さい。観覧時間は午前11時～午後3時迄です。



クリスマスメールはお早く 船便は期限が迫っています

外国あてのクリスマス・カードやクリスマス・プレゼントを船便で送るときは、なるべく早く郵便局へお出しください。おもな国のおよその差出期限は次のとおりです。くわしくは早目に郵便局へおたずねください。

- ☆10月上旬＝アルゼンチン
- ☆同中旬＝デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、メキシコ、ブラジル、中近東 (イラン、イラクなど) イギリス、オランダ
- ☆同下旬＝インド、パキスタン、インドネシア、スイス、フランス、イタリア、オーストリア、スペイン
- ☆11月上旬＝カナダ
- ☆同中旬＝タイ、フィリピン、オーストラリア
- ☆同下旬＝アメリカ、南ベトナム
- ☆12月はじめ＝沖繩、韓国、台湾、ホンコン

なお、航空便の期限は各国とも12月にはいつてからですが、年賀状と違って、少し早目に名あて人へ届いても、礼を失う準備してお出しください。郵便番号はあなたの住所の一部です郵便番号もお忘れなく!!

昭和四十四年改正特別弔慰金の請求について
 昭和十六年十二月八日以後戦没の軍人軍属等には、その遺族に弔慰金が支給されたが、その後妻、子、父母など再婚したり成人したり又は死亡などして昭和四十四年四月一日には遺族年金や公務扶助料を受給する者がなくなつた戦没者に対してそのあとに残つた兄弟姉妹などに特別弔慰金三万円の国債が支給されます。請求手続きは、現住所の市町村役場で行ないますが、色々細部規則がありますのであなたに請求権利があるかどうかとよりあえず申し出てくださるが、これが対象者の調査は殆ど二十数年以前にさかのぼつて実施する関係からして、次戦没者叙位叙勲の対象者でありながらは握れ等も考えられる方は十月二十日まで届出下されるようお願いいたします。用紙は役場住民課にあります。

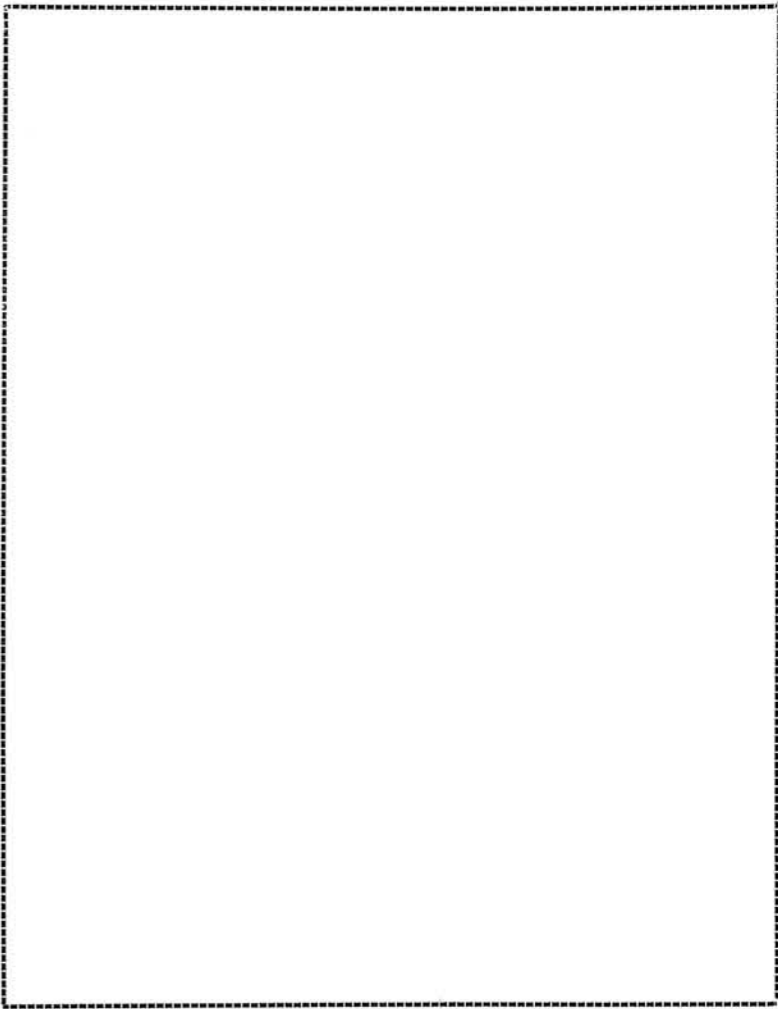
改正前請求できなかった
 ①戦没後、遺族以外の者の養子となつた兄弟姉妹など
 ②戦没後、遺族以外と婚姻し姓を改めた兄弟姉妹など
 ③戦没者の入隊の当時、生計関係のなかつた兄弟姉妹など
 これらの者は、昭和四十四年十月一日から請求できることに改正になりました。ただし、改正前の規則によつてすでに支給を受けた遺族のある戦没者の兄弟姉妹などは除きます。

戦没者(軍人軍属)叙位叙勲未済者の届出について
 戦没者叙位叙勲事務処理に再開以来、昭和三十九年一月ありましたが、本年度はこの事務処理の最終年度となつてこので、これが完遂のため事務処理をすすめております。が、これが対象者の調査は殆ど二十数年以前にさかのぼつて実施する関係からして、次戦没者叙位叙勲の対象者でありながらは握れ等も考えられる方は十月二十日まで届出下されるようお願いいたします。用紙は役場住民課にあります。

「防空に従事して死傷した警防団員等に対する特別支出金の支給について」

昭和四十四年九月十五日自治省告示第一四二号で戦時中防空に従事して死傷した警防団員等に特別支出金を支給することを発表いたしました。これは旧警防団令による警防団員であつて旧防空法の規定に基づき防空業務(監視哨務)に従事して自己の重大な過失によることなく、このため死亡又は負傷及び疾病にかゝり旧防空従事者扶助令による扶助金の支給を受けなかつた者またはその遺族に対して支給されるものです。

支給の内容
 一、死亡者 一人七万円
 二、負傷者 一人五万円
 三、負傷の程度 外形に残る程度以上の負傷
 四、支給の範囲
 1. 死亡者については当該者の死亡当時の配偶者、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹であつたもの及びその他の三親等内の親族で当該者の葬祭を行ったもの
 2. 右の内配偶者については昭和四十四年九月五日迄離縁して本人と親族関係のなくなつた者及び禁固以上の刑を受けたものは支給の範囲に入りません
 五、支給の手続き
 該当者は関係書類を消防本部にお出し下さい。
 六、支給手続き期間
 昭和四十五年二月二十八日迄



9月定例会 昭和43年度各会計の 決算等を可決して閉会

昭和四十四年第三回定例会は九月十二日招集されて、会期十三日間をもつて二十四日全議案を議決して閉会いたしました。次に主たる議案について説明すると共に報告いたします。

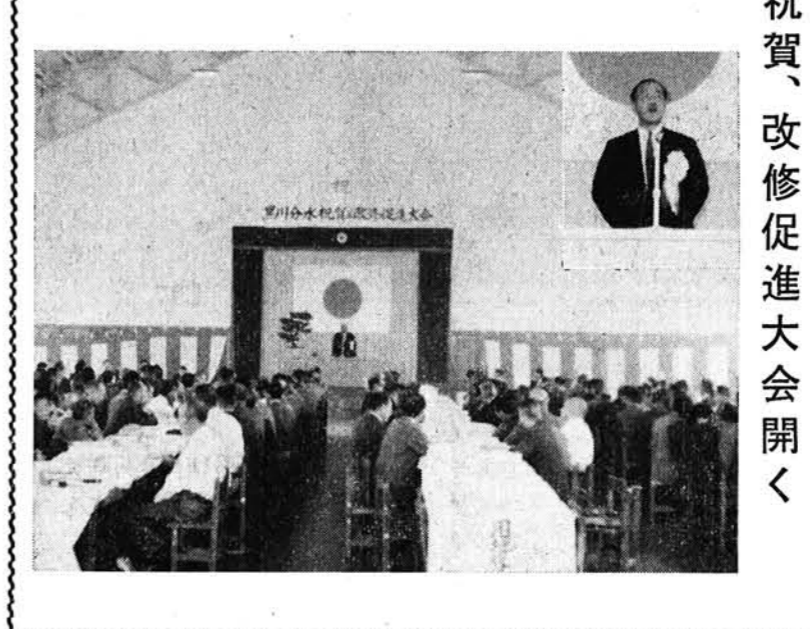
議案第一号 任期第四号 任期第一号 三島郡清掃センター組合規約の一部改正
今迄はご承知の通り「し尿処理」を広域行政で行っておりましたが、同じ町内で「ごみの処理」も併せて行なうように規約を変更したものであります。

議案第三号 昭和四十四年度融雪による農業用施設災害復旧実施について
標題に示す通り大字本与板字萩岩井に融雪による災害が発生いたしましたので町で復旧するという事を議決したものであります。

議案第四号 与板町郷土資料館設置条例の制定
既に建物を建てた当時より

九月二十八日、黒川分水祝賀改修促進大会が田中自民党幹事、外山県議、三島郡町村長他多数の来賓の方々をお迎えして開かれました。

黒川は与板町における用排水の幹川であります。低湿地帯を緩流しているため屈折が多く下流部はいつ水や破堤に悩まされてきました。このため三十六年の集中豪雨で大きな被害を出しました。そこで四十年にこの改修に本格的乗り出し工事に着手したわけであり、このたび下流部に逆流止め水門、護岸築堤が完成したので祝賀、改修促進大会が開かれたのであります。この工事は総工費二十八億円で四十六年三月末迄完成することになっております。



生活の知恵
上手な洗濯の仕方
洗濯をしながら、少し洗剤が足りないようだからと洗剤を加えたり、あるいは一度洗った洗濯液がまだあまり黒くなつていないから、もう一度この液で洗うといったようなことは、わたしたちがよくやる手です。しかしこれは、洗剤を節約しているつもりでも、結果的には非常に効率の悪い洗濯をしていることになり、よごれをおとす力がたすも、また途中で洗剤をたすのも、よごれた洗濯液をきれいにするほうに働いてしまつて、衣類のよごれをおとすことには、たいして役立ちません。洗濯は洗濯槽に適量の水と洗濯液、そしてそれに見合った洗剤で洗うように言われるのはこのため、化学繊維が多い昨今では、一度めの洗濯で落ちた汚れを、二度めの洗濯物の中にある化学繊維に、わざわざくっつけておくとにやえ、なつてしまふこと。また洗濯は洗剤だけによごれが落ちるのではなく、もむとか叩く、あるいは洗濯機の場合は水流による物理的作用が、洗剤の化学的作用といつしよになつてよごれをおとすものであります。洗剤を加えて洗う本洗いの前の物理的作用のみの水による予洗は、洗剤の効率を高めず、予洗の実行をおすすめします。

郷土資料館として発足して、例が定めてなかつたので、この度制定したものであります。

議案第五号 昭和四十四年度与板町一般会計予算の補正について
今回の補正額は三、七七八千円で総額は一九九、五五四千円となりました。補正の主なものには黒川改修促進諸費二〇〇千円、母子健康センター費四一三、三〇〇千円、清掃費のゴミ焼却場の修理、その他で三〇〇千円、商工費の与板まつり委託料一〇〇千円、土木費の道路改良工事請負費三五〇千円、江さらい人夫賃他一四〇千円、新都市計画法に基づく資料作成費等六八七千円、アーケード補助二六二、一〇〇千円、教育費のスクールバス車庫新設費一七〇千円、災害復旧費三二四、四〇〇千円等をそれぞれ増額したものであります。

議案第六号 第八号 各会計の決算認定について
別掲の通り

議案第九号 与板町教育委員会委員の任命について
九月三十日、於島管次氏が教育委員としての任期が参りましたので後任として石黒健治氏を選任いたしました。

- （印は委員長）
（印は副委員長）
- ◎大谷 文雄
 - ◎山崎 博一
 - ◎高橋 元吉
 - ◎内藤清一郎
 - ◎山田 潔
 - ◎高木 正次
 - ◎吉岡八十七
 - ◎蕨沢三三郎
 - ◎大橋 信次
 - ◎齋藤惣一郎
- 産業衛生委員会
◎原 義一
◎丸山幸一郎
◎高橋 元吉
◎安達 哲雄
◎萩野権太郎
- 黒川改修特別委員会
◎吉岡八十七
◎萩野権太郎
◎高橋 元吉
◎安達 哲雄
◎大橋 信次
- 水道特別委員会
◎丸山幸一郎
◎高橋 元吉
◎蕨沢三三郎
◎森 均
◎大橋 信次
◎原 義一
◎齋藤惣一郎
◎上原 清次
◎内藤清一郎
- 議会選出の監査委員
◎内藤清一郎

田中自民党幹事長を迎えて 黒川分水祝賀、改修促進大会開く

九月二十八日、黒川分水祝賀改修促進大会が田中自民党幹事、外山県議、三島郡町村長他多数の来賓の方々をお迎えして開かれました。

黒川は与板町における用排水の幹川であります。低湿地帯を緩流しているため屈折が多く下流部はいつ水や破堤に悩まされてきました。このため三十六年の集中豪雨で大きな被害を出しました。そこで四十年にこの改修に本格的乗り出し工事に着手したわけであり、このたび下流部に逆流止め水門、護岸築堤が完成したので祝賀、改修促進大会が開かれたのであります。この工事は総工費二十八億円で四十六年三月末迄完成することになっております。

昭和四十三年度決算のあらまし

一般会計

収入合計 一億八、一五四万六千円
支出合計 一億七、八五七万七千円
差 引 二九六万九千円の黒字

昭和四十三年年度の一般会計は収入総額一億八千五百四十四万六千円。支出総額一億七千八百五十七万七千円という帳尻でしめくりがされました。収支差引二百九十六万九千円の黒字であります。

更にこの決算の四十三年年度実質収支を見ますと、昭和四十二年年度へ繰上充用金として七百十八万二千円を支出しておりますので、これを加えると四十三年年度は約一千万円の実質黒字といえます。昭和四十二年より財政の正常化を目指し、自主的財政再建計画を設定し、皆さんの協力を得て施策の基本として執行して来たものであります。計画年度を一年残して達成できたことは大きな喜びに与いすると思つた。ここに種々御協力を得ました町民の皆様へ御報告申し上げます。ともに今後の御協力も合せてお願い致します。

尚、昭和四十四年度は財政好転の方向にあると云え、これに安心することなく更に厳しさを堅持し一層の財政の健全化をおすすめしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

四千六十九円、間接的負担税額が一千九百九十九万九千円で町民一人当り一千三百二十二円となります。

この間接税のうちタバコ消費税が六十六パーセントと大きな割合を占めております。タバコ消費税はその市町村内のタバコの売上本数によつて専売公社が直接その市町村に納める税金です。昭和四十三年度中に当町に納められたタバコ消費税は七百二十五万五千二百二十円で町民一人当り八百七十二円になります。このように大きな収入源であるタバコは町内で買つていただく方がいいと思つて、町税の税率は九十九%で前年より〇・二パーセントよくなつております。三番目に大きな割合を占めているのが諸収入で全体の八・八パーセント、この主たるものは産業育成資金及び中小企業設備近代化資金の元利回収分であります。次が国庫支出金で八・七パーセント、これは児童福祉費と除雪機械設置補助、町道整備補助金が主なものです。

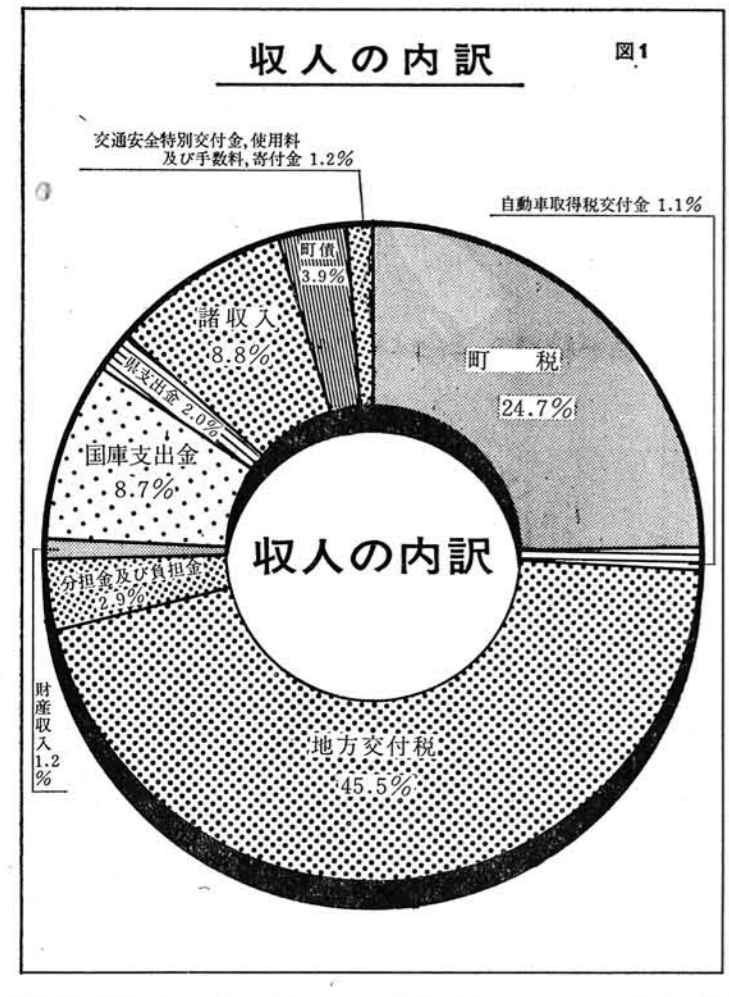
次が町債で三・九パーセント、これは市町村村民税減税補助、これは町内で買つていただく方がいいと思つて、町税の税率は九十九%で前年より〇・二パーセントよくなつております。三番目に大きな割合を占めているのが諸収入で全体の八・八パーセント、この主たるものは産業育成資金及び中小企業設備近代化資金の元利回収分であります。次が国庫支出金で八・七パーセント、これは児童福祉費と除雪機械設置補助、町道整備補助金が主なものです。

次が町債で三・九パーセント、これは市町村村民税減税補助、これは町内で買つていただく方がいいと思つて、町税の税率は九十九%で前年より〇・二パーセントよくなつております。三番目に大きな割合を占めているのが諸収入で全体の八・八パーセント、この主たるものは産業育成資金及び中小企業設備近代化資金の元利回収分であります。次が国庫支出金で八・七パーセント、これは児童福祉費と除雪機械設置補助、町道整備補助金が主なものです。

収入

町民1人当り
5,391円の町税負担

収入総額は一億八千五百四十四万六千円でありました。この内訳は図表1の通りです。これを見ますと収入が一番大きなものは全収入の四十五・五パーセントを占める地方交付税であります。これは前年度に比べ二十一・三パーセントも増加しております。これは収入の大半を占め財政の根幹をなすものであります。次に大きなものが皆さんから負担していただいた町税で二十四・七パーセント、これも減税の方向にありますが、前年度より四百九十二万円の増収になりました。町税の内訳は図表2の通りであります。この町税を性質別に大きくわけてみますと直接皆さんから納入していただく直接税即ち町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税と間接的に納入していただく間接税即ちタバコ消費税、電気ガス税等になります。そこでこれを分類してみると直接負担している税額が三千三百八十七万二千円で町民一人当



秋の全国交通安全運動

期間 10月6日から10月15日まで
交通事故を〇にしよう

秋の全国交通安全運動が十月六日から十月十五日までの十日間全国で展開されています。この運動は毎年この時期に実施されるものであります。交通安全運動の目的は、交通事故の発生を防止し、人命の尊厳を守ることです。今年も、この秋の交通安全運動を機に、この汚名返上に努力していきましよう。



とこで新潟県では今年度の交通事故の増加率が今迄で全国で二番目という有りすがたがない記録を樹てています。この秋の交通安全運動を機に、この汚名返上に努力していきましよう。

- 重点実施事項
1. 歩行者の正しい横断の励行と歩行者保護の徹底
 2. 老人と子どもの交通安全の確保
 3. 飲酒運転の防止

この運動に従事する人々をがっかりさせておきます。今年にはまた交通事故が今迄にない異状なペースで増加し毎日新聞、テレビ等で報道されております。このままの上昇が続けるなら交通事故による死者だけでも昨年の一万六千人を上回り一万七千人になるのではないかと云われ、ここある人々の怒りを買つております。

この運動は、人命尊重の見地から交通事故防止の徹底、特に歩行者の交通事故の絶無を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関係のある者に交通安全思想の周知徹底をはかり正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的とする。

みんなの幸せをすすめるための 赤い羽根共同募金に御協力を

秋のおとずれとともにみんなですすめたい、赤い羽根共同募金に御協力を。赤い羽根共同募金は、みなさまの暖かい善意と奉仕者、関係者の方々の絶大なご尽力によりまして、当町の目標額二六万六千円に対し、一三〇%の立派な成績を収めることができました。感謝申し上げます。お寄せられた尊いお金は、児童福祉施設の整備拡

税の相談室

税金の始まり
アメリカ大陸発見後、アメリカへ渡つた開拓民が新しい村をつくり出したが「子供達の教育をどうしようか」とみんなが相談した結果「学校を建てて先生を雇う」ときめ、川には橋を架けよう。その経費はみんなからお金を集めることになりました。ところが、この負担金について問題になりました。そして収入の多い人

からは、多く集め少ない人からは少なく集めようという決りがありました。又学校を建てたお金の集めるのはめんどうだから毎年必要なのはめんどうを集めておいて、その使い方はみんなから代表者を出してきめることになりました。これが税金の始まりです。税金の計算、集計するの役場であり、税金の使い方を決めるのが議会です。税金はみんなの力で集めなければなりません。病気になつても医者にかかるときの出来ない人が多くなり火災が発生しても消してくれない者が、橋や道路がこわれても直して

からは、多く集め少ない人からは少なく集めようという決りがありました。又学校を建てたお金の集めるのはめんどうだから毎年必要なのはめんどうを集めておいて、その使い方はみんなから代表者を出してきめることになりました。これが税金の始まりです。税金の計算、集計するの役場であり、税金の使い方を決めるのが議会です。税金はみんなの力で集めなければなりません。病気になつても医者にかかるときの出来ない人が多くなり火災が発生しても消してくれない者が、橋や道路がこわれても直して

お互いの助け合いに根ざしたこの運動に皆さんの御協力をお願い致します。ことしの重点計画は、心身障児(者)対策、子供の遊び場設置、体の欠陥のある人達の救護施設の促進であります。

保障された身分、有利な待遇 自衛官募集中

10月1日から 共同募金

みんなが赤い羽根をもつと大きく育てよう

通算年金制度の解説

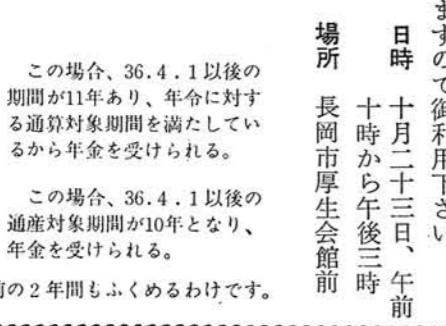
支給要件(その2)

生年月日	年令	期間
大正5年4月1日以前に生まれた者	45才	10年
大 5.4.2~大 6.4.1	44	11
大 6.4.2~大 7.4.1	43	12
大 7.4.2~大 8.4.1	42	13
大 8.4.2~大 9.4.1	41	14
大 9.4.2~大 10.4.1	40	15
大 10.4.2~大 11.4.1	39	16
大 11.4.2~大 12.4.1	38	17
大 12.4.2~大 13.4.1	37	18
大 13.4.2~大 14.4.1	36	19
大 14.4.2~大 15.4.1	35	20
大 15.4.2~昭 2.4.1	34	21
昭 2.4.2~昭 3.4.1	33	22
昭 3.4.2~昭 4.4.1	32	23
昭 4.4.2~昭 5.4.1	31	24

※昭和36年4月1日現在の年令

高年令者には期間短縮 普通、通算老令年金を受けるためには通算対象期間が二十年又は二十五年必要なわけですが、この通算年金制度が確立された昭和三十六年四月一日において満三十一才以上の者に対しては別表の通り受給資格期間を短縮してあります。この表

は、国民年金のみならず、他の公的年金においても適用されます。たとえば、大正五年四月一日までに生まれた者が昭和三十六年四月一日に四十五才以上の人(昭和四十五年四月一日に四十五才以上の人)は通算対象期間が十年以上あれば受給権が発生するわけです。(例16) また、昭和三十六年三月以前から一つ一つの制度に入っている人でも、四月以後の期間についてだけ考えることになりまます。しかしこれはどこまでも通算年金が受けられる



地域住民の社会保険に対する諸問題の解消と相談、苦情にお答えするため左記のとおり社会保険街頭相談を開設します。御利用下さい。

棟札にみる 与板小学校旧校舎の歴史
多年の懸案であった与板小学校中央校舎(危険校舎)が今年学校、教委の希望と町の英断により取りこわしが行われた。これにより教務室の廊下から西運動場も鉄筋校舎も一目に見え管理上好都合になったばかりでなく狭くて困つたグラウンドが大分広くなり、気分も爽快で体育運動にも余程助かることになり誠に適切な措置であつたと思ふ。この校舎は明治二十八年の建築(七十四年前)当時としては稀に見る立派なものでここに学んだ多くの方々は色々な思い出と聊かの郷愁を覚えられると思ふ。当時の写真は統与板町史に載つてゐるが実に堂々たるものである。私は昭和十六年与板校に赴任したのだから昔のことは何も知らないが、終始気になつて来たのはグラウンドの狭いこととこの危険校舎のことであつた。幸に古い南校舎と北校舎(古いといつても中央校舎より新しいらしい)は今の鉄筋校舎建築の際取りこわしになつたが中央校舎は今年まで存在していた。この間私の記憶している事だけでも昭和三十六年の集中豪雨、第二室戸台風、翌三十七年の豪雪、昭和三十九年の新潟地震には大被害をう

駒形新作 記

新潟県農業まつりご案内

- 一、期日 十月二十四日~二十六日
 - 二、会場 長岡市大手通り 長岡市厚生会館
 - 三、行事内容 優良農家表彰 長岡市パレード 二十五日
- 新潟県ミス農業コンテスト
県下民謡コンクール
二十六日
歌謡ショウ
春日八郎・加賀城みゆき

三輪潤太郎、大橋小左衛門 山田泰梧、丸山孫右衛門 平沢甚九郎、山田五郎平 工事掛

この校舎が基本で次々と男女屋体の建築、教室の増築があり、明治三十五年三月新潟県より施設優良校として賞状をうけ全四十二年二月十一日文部大臣小松原英太郎より教授の優秀を以て金百円の賞状を頂いてゐる。賞状は今も校長室に掲げられており、時の校長は有名な板倉辰一郎先生であつた。これは当時新潟県下にも稀に見ることであつたときいてゐる。